

関東学院大学（学部） 栄養学部
2016年度学費及びその他諸納金（入学年度別）

（単位 円）

費 目		2016年度		2015年度	
		平成28年度		平成27年度	
		入学時納入	10月納入	春学期納入	秋学期納入
学 費	入 学 金※(1)	280,000			
	授 業 料	410,000	410,000	410,000	410,000
	施 設 費	115,000	115,000	115,000	115,000
	実 験 実 習 費	33,500	33,500	33,500	33,500
諸 納 金	学 会 費	3,000	3,000	3,000	3,000
	教 養 学 会 費※(1)	2,000			
	学生教育研究災害 傷 害 保 険 料※(1)	4,660			
	学 生 活 動 支 援 費※(3)	10,000		10,000	
委 託 徴 収 金	同 窓 会 費※(2)	2,500	2,500	2,500	2,500
	後 援 会 費	7,500	7,500	5,000	5,000
合 計	納 入 金 額	868,160	571,500	579,000	569,000
	合 計	1,439,660		1,148,000	

- 〔注〕
1. 授業料、施設費、実験実習費及び学会費は、4月と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。
 2. ※(1)印は、入学時のみ納入するものとし、翌年度以降は納入不要とする。
 3. ※(2)印は、4月と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。ただし、正規の修業年限（4年）を超えた場合は納入不要とする。
 4. 後援会費は、4月と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。
 5. ※(3)印は、4月に全額を納入するものとし、休学等の理由により4月未納で秋学期に復学する場合は、10月に全額を納入するものとする。
 6. 上記学費・諸納金以外に入学時の寄付金・学債は、徴収しない。ただし、入学後任意の寄付金を募集することがあります。
 7. 在学中の学費は、経済情勢の変動により、改定することがある。
 8. その他納入方法等は、学則による。